

## 静岡県労働金庫にくるみん認定

静岡労働局（局長 高森洋志）は静岡県労働金庫に対してくるみん認定を行いました。平成20年の認定に続き、2回目の認定となります。

総合職一本で採用を続け、男女を問わず涉外業務に配置しており、女性社員数と男性社員数が同じ割合である。

また育児休業・育児のための休暇にできる制度を設けて3日間の取得を推奨し、対象者の60%以上が取得しております。



左から芦川理事、長澤雇用環境・均等室長

【くるみんについての取組】 ※新認定基準により取得。

★育児休業等に関して

- ・男性社員の配偶者出産休暇60%以上の取得。計画期間内に出産した配偶者44名、30名取得により68%取得。男性育休については計画期間内に5名取得。
- ・計画期間内の育児休業取得率…女性：146%、男性：11.3%

【その他取組】

当金庫では、労働組合との共催で育児休業中の職員と先輩職員との交流会を設けております。公私両面からのアドバイスを聞くことと、復職後の不安を払拭することができるのと同時に、新たなネットワークを構築する場となっております。

また毎年36協定の上限時間数を引き下げをしており、時間外労働を前年度比16%削減されております。

